



三沢市

社協だより

(H23.3.1発行)

発行者：社会福祉法人 三沢市社会福祉協議会

住所：〒033-0011 三沢市幸町三丁目11-5

TEL 0176-53-3422/FAX0176-52-4545

第127号

ボランティア保険
のお知らせ

まさかの時の安心保険!

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償します

▼補償期間

ボランティア保険は、4月1日～3月・日までの【年度補償制度】ですので、申込が早い程お得です。

▼基本掛金

Aプラン 280円
Bプラン 420円
の2種類から選びますが、他に、掛金をプラスする、天災タイプもあります。

▼掛金助成

ボランティア保険は、個人保険です。複数の団体に加入していても、一団体からの加入で、全ての団体での活動が対象になります。そこで23年度も、最低掛金のAプラン280円を本人負担とし、Bプランと

の差額140円を本会が助成し、ボランティア保険への加入促進を図ります。

▼加入手続

所定の用紙に必要事項を記入・捺印の上、掛金(人数×280円)を添えて、本会にお持ち下さい。(加入者が多い場合は「名簿は別紙」が簡単です。)

※対象とならないボランティア活動

◎自発的な意志による活動とは考え難いもの
例・学校管理下にある先生、生徒のボランティア活動
・免許、資格、単位取得を目的としたボランティア活動
・その他
◎PTA、自治会、町内会、老人クラブなど、ボランティア活動以外の目的で作られた団体・グループが行う組織運営や団体構成員の親睦のための活動
例・自治会等の総会、親睦会、レク活動等
*『町内会の清掃活動』や

『自治会における防犯活動』『PTAによる児童見守り活動』等は、個人名登録により対象になります。

▼平成23年度プラン改訂のお知らせ

Aプラン：補償金額が一部減額となっております。
(死亡・後遺傷害保険金額・通院保険金日額)
Bプラン：補償金額が一部減額となっております。
(通院保険金日額)

補償金額

①ケガの補償

▽死亡保険金
Aプラン 1,400万円
Bプラン 2,000万円
偶然な事故によってケガをされ、そのケガのため事故発生日からその日を含めて180日以内に死亡した場合、死亡保険金額のお支払いします。
▽後遺障害保険金
Aプラン 1,400万円
Bプラン 2,000万円
偶然な事故によってケガをされ、そのケガのため事故発生日からその日を含めて180日以内に身体の一部を失われたり、その機能に重大な障害を永久に残された場合、その程度に応じて後遺障害保険金額の3～100%をお支払いします。
▽賠償責任金(対人・対物共通)
他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりしたことにより法律上の損害賠償責任を負担された場合、1事故につき賠償責任保険金額を限度として損害賠償金をお支払いします。また、日本興亜損保の同意を得て支出された訴訟費用、弁護士報酬または仲裁、和解もしくは調停に要した費用などもお支払いします。

部を失ったり、その機能に重大な障害を永久に残された場合、その程度に応じて

後遺障害保険金額の3～100%を支払うものです。詳細は事務局迄

補償金額(保険金額)・保険料

保険金の種類	補償内容	ご加入プラン・補償金額		
		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,400万円	2,000万円	
	後遺障害保険金	1,400万円(限度額)	2,000万円(限度額)	
	入院保険金日額	7,000円	11,000円	
	手術保険金	入院保険金をお支払いする場合で、事故発生日からその日を含めて180日以内にそのケガの治療のために所定の手術を受けられたとき、入院保険金日額に手術の種類に応じて定めた倍率(10倍・20倍または40倍)を乗じた額をお支払いします。ただし、1事故につき1回の手術に限ります。		
	通院保険金日額	4,100円	6,370円	
賠償責任金(対人・対物共通)	他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりしたことにより法律上の損害賠償責任を負担された場合、1事故につき賠償責任保険金額を限度として損害賠償金をお支払いします。また、日本興亜損保の同意を得て支出された訴訟費用、弁護士報酬または仲裁、和解もしくは調停に要した費用などもお支払いします。	5億円(限度額)	5億円(限度額)	
年間保険料	基本タイプ	A 280円	B 420円	
	天災タイプ(注4) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	天災A 490円	天災B 720円	

この社協だよりは、共同募金の配分金を財源に作られております。

募金会コーナー

①赤い羽根共同募金への協力ありがとうございます
今年も沢山の皆様の善意を頂戴いたしました。

▼今年の共同募金も、世界的な不況にも関わらず、大勢の皆様の善意に支えられ、2月28日見込みで総額6、271、651円

		実績額		
		目標額	件数	金額
内訳 詳細	戸別募金	4,450,000円	8,611世帯	4,000,156円
	職域募金	150,000円	16件	144,215円
	団体募金	1,650,000円	16件	1,577,098円
	街頭募金	250,000円	9件	189,832円
	学校募金	150,000円	8件	54,861円
	小計	6,650,000円		5,966,162円
	法人募金	300,000円	67件	305,489円
合計	6,950,000円		6,271,651円	

のご寄附を頂戴する見込みとなっております。

▼この内、町内会を通して、市民各位のご協力を募る戸別募金をはじめ、各種募金別金額は次のとおりとなっております。

- ① 戸別募金(町内会主体) 8、611世帯
- ② 職域募金 4、000、156円
- ③ 団体募金 16件 1、577、098円

④ 街頭募金 9件 189、832円

⑤ 学校募金 10件 54、861円
(県共募直送扱い)

⑥ 法人募金(民生委員主体) 67件 305、489円
※協力者名につきましては、次回広報でお知らせします。

▼今回の募金総額中、団体募金の中に、一昨年7月に三沢市中央社会福祉センターに設置された「募金運動PR用自動販売機」の売上金からの寄附6、724円が含まれております。

この寄附は、1月～12月の1年分の売上金の中から企業協力として寄附されております。

▼また、22年度の実績に基づいて、23年度に使用される金額はA配分(県単使用)が298万円。B配分として地域で活用される募金額は330万円となります。

▼B配分の具体的な使途としては、福祉団体やボランティア団体が行なう事業の助成費に50万円。ボランティア推進事業費に60万円。相談事業に34万円。

協力ありがとうございます

広報紙や福祉大会等の企画・広報費に71万円。配食サービスの弁当代助成費や介護者リフレッシュ事業社協まつりの一部等の福祉活動費に40万円。いきいきサロン、おもちゃ図書館、高齢者疑似体験費等の募金配分事業費に45万円、ボランティアセンター事業費に30万円が予定されております。

① 社協協会の費用

歳末支援事業や、地域福祉活動の財源として、ご協力をお願いしている「社協会費」ですが、2月24日現在

- 106町内会様より
- 8、158世帯、合計
- 3、770、900円

のご協力をいただいております。

▼社協会費は、地域福祉活動の財源となります。市民の皆様が、特段のご協力に御礼申し上げます。

② 歳末募金

ありがとうございます

総額928、514円の浄財を頂戴しました。

- ▼歳末すけあい募金協力者一覧
- ・航空自衛隊三沢基地隊員一同様 631、700円
 - ・住友化学労働組合三沢支部様 29、000円
 - ・三沢市役所職員一同様 64、745円
 - ・三沢市老人クラブ連合会様 40、000円
 - ・三沢市ボウリング協会様 31、400円
 - ・南山町内会フリーマーケット様 15、626円
 - ・いちい幼稚園父母と教師の会様 15、000円
 - ・春日台保育園いちいの会様 20、000円
 - ・チャリティー第二保育園様 10、000円
 - ・個人では、次の7名から合計71、043円の浄財を頂戴しました。

・竹内英治様・黒田雅行様
・坂本ユキ様・織笠石夫様
・苔米地ちせ様・横山稲様
・高屋敷松五郎様

▼この歳末募金と会費を財源とした今年度の『歳末支援事業』は、次のとおり行われております。

なお、本事業の財源には、航空自衛隊三沢基地OB会 & 新生つばさ会三沢支部一同様から頂いた指定寄附金82、000円も活用されております。

- ① 準要保護児童生徒等支援事業 652人
- ② 高齢者施設入居者&生活困窮世帯等支援事業 4人 115、000円
- ③ 福祉団体等事業支援 10団体・サークル 790、000円
- ④ 年末年始町内会活動等支援事業 1/31付で、19町内会

に対し、総額57、000円の一次助成を行っております。今後、二次助成として、交流事業は6町内会15、000円。除雪事業は10町内会145、000円を予定し、総額807、000円の予定です。



本町4丁目さんの交流事業で「ついた餅」には“赤色”が着いてました

この社協だよりは、共同募金の配分金を財源に作られております。

福祉安心電話サービス事業のお知らせ

緊急事態も相談も
ボタンを押すだけで24時間対応します

安心電話って?

在宅で生活するひとり暮らしの高齢者等を対象に、近隣に住む協力員や、関係

中央受信センターに(青森市)につながります



折り返しあなたに電話をしてあなたの様子をおうかがいします。

あなたの希望にあわせて対応します。



救急車を呼んだり、協力員に行っていただいたりします。

もし応答がなかったら

協力員があなたの家につけつきます。



あなたの状態に合わせて対応します。



*電話に出られなくても、スピーカーでそのまま話しができます。

機関とのネットワークにより、緊急時における安全、及び日常生活の安心とふれあいを図ることを目的に、加入者からの通報に対し、24時間体制で対応する「緊急通報システム」です。

1 運営は

青森県社会福祉協議会が行います。

2 実施は

相談等には、県社協の他、本会も対応します。

3 利用対象者

- ・ひとり暮らし高齢者
- ・高齢者夫婦世帯
- ・寝たきり高齢者を抱えている世帯
- ・障害者を抱えている世帯
- ・以上に準じる世帯で県社協が特に認めた世帯

4 費用は

- 原則として、装置代66,000円。
- 月会費1,000円が掛かります。
- 詳細は本会へ

安心電話の仕組み

加入者に緊急事態が発生した場合

① 加入者は緊急用のペダントのボタンを押すか、本体についている緊急ボタンを押す。

② 電話回線を通して、県社協の受信機に信号が入ると同時に受信機の画面に加入者の基本データが表示される。

③ 県社協は、表示された電話番号により、加入者に電話する。

④ 基本データの個人コードを押すと、加入者の詳しいデータが表示される。

⑤ 電話に回答がない場合には、県社協は、協力員に電話する。

⑥ 協力員は、加入者宅に駆け付けて状況確認する。

▽異常を発見した場合には、可能な範囲で処置をする。

⑦ 協力員は、加入者の状況と処置について、県社協に報告する。

⑧ 県社協は、協力員の連絡を受けて必要な処置を行うとともに、翌日市町村社協に連絡する。

本会の状況

▼利用者数 92台

▼協力員数 298人

加入者は、相談・要望あるいは日中の緊急時等でも「相談」ボタンを押すことによって、様々な対応を受けることができます。

▼年に1回、大晦日に「おせち料理」を届けるサービスを行っております。

▼テレフォンボランティアの協力を得て、毎週1回【安否確認の電話】を行って他、利用者の誕生日を確認しながら、毎週【誕生日訪問による

安否確認も、行っております。

確認も、行っております。

確認も、行っております。

確認も、行っております。



誕生日訪問のプレゼントを作成中

この社協だよりは、共同募金の配分金を財源に作られております。

職員募集!

次のとおり、児童館パート職員と、ワークランドつばさ臨時職員を募集しております。ご希望の方は、必要書類を用意して、本会においで下さい。

I 児童館職員

・パート職員 3名

① 賃金

時給700円を基準とし、年間勤務時間1、200時間以上で、勤務体制を調整し、月払いです。

▼労働保険は加入します

② 資格

保育士資格か、教員免許が必要です。

③ 勤務時間

施設は、週6日間、午後7時までの開館で、夏休み等の学校が休みの「全日指導日」が7時30分～19時、午後中心の平日の「普通指導日」が、10時～19時なので(原則)、職員の勤務時間は、早番・遅番等の交代制です。

また、夏休み等の全日開館の職員配置を考慮した

勤務体制の為、年間での勤務契約で不規則です。

④ 職務内容

▼小学校低学年(1年～3年)が中心)を対象とした児童の指導です。

▼子どもが大好きな方。いろいろな遊びを知っている方。パソコン等の事務的能力のある方。子どもとの遊びに生かせる趣味・特技(工作・手芸をお持ちの方。優先します。

II つばさ職員

・臨時作業指導員2名

① 賃金等

つばさ給与規程による但し、最低146、000円。委細面談

通勤手当・社会保険・労働保険有り

② 資格・免許

社会福祉主事等の福祉関係の資格所持者を優先する他、送迎用のマイクروبスや作業用のフォークリフトの免許・運転経験者、同様の施設等でボランティア等の作業経験のある方も優先します。

③ 勤務時間

施設は、月～金の週5日間で、週40時間勤務となります。時間は8時15分～17時15分まで

④ 業務内容

▼ワークランドつばさは、知的障害者の社会参加の場として経営しております。作業内容は、ア軽作業、ダンボール折、ごぼう袋詰、新聞折

I 木工作業

木工製品作成・杭加工

U 資源ごみ回収作業

空缶作業他

E 回収作業

紙類(新聞・ダンボール他)の回収作業等で、これらの作業指導が職務となります。また、利用者の送迎等の業務もあります。

III 応募期限

3月15日(火)

までに①履歴書と②自己PR書をご持参下さい。履歴書は自筆。自己PR書は原稿用紙1枚程度とします。書類持参時の事務局面接

と書類選考のあと、面接を行います。予定日は、

3月18日(金)

▼その他

年齢・性別は問いませんが、概ね60歳未満を対象とし、雇用期間は原則1年間です。詳細は53-3422迄

「寄附ありがとうございます」

▼1月26日から2月25日までに「寄附頂いた方々は、次のとおり。

◇大和講古間木支部 様

(代表 ニッ森 トヨ様

2/1 20、000円

寒修行の喜捨

◇三沢民謡芸能協会 様

(会長 山本 昭一様

2/8 20、000円

2/6に行ったチャリテイ

イー発表会での益金

◇瑞泉寺梅花講一同 様

(代表 館野 ノリ様

2/9 30、000円

寒修行の喜捨

◇三沢市公会堂指定管理者

(株) 東北共立 様

(館長 古田 勇二様

2/9 32、850円

昨年5/29に、

自主事業

として行

った「岩

崎・洗・

トリオコ

ンサート

」での募金に、入場料の一

部、プラス、管理者の収益

の中から同額を加えて、地

域福祉への貢献のためにと

寄附



◇花柳秀梢社中一同 様

(代表 花柳 秀梢様

2/14 33、046円

2/13に行った社中の「踊

り初め」でのチャリテイ

募金を寄附

これから法律相談日

3月8日(火)

4月12日(火)

5月17日(火)

6月14日(火)

7月12日(火)

8月9日(火)

※相談は要予約で、相談

日の翌日から受付

※時間は、午後1時から

4時迄で、1人30分

1日6人迄です。

※予約 ☎52-3270

◇柿本由佳(花柳絢駒)様

2/14 10、000円

「秀梢社中踊り初め」を

祝って行っている寄附

◇匿名 希望 様

2/15 10、000円

日頃社協の事業にお世話

になつて御礼として

◇瀬川 久子 様

2/21 5、000円

福祉活動資金として長寿

祝い金を寄附

▽編集後記△

▼ボランティア保険の普及による加入者の増加は掛け金の引き下げ効果とともに、事故等による利用率も高まってきております。結果として、補償金額の減額ということも生まれてますが「まさかの時の安心保険」です。本会でもこれまで、何件か事故処理申請をしております。安い年間の掛け金。ぜひご加入下さい。

▼今年も大勢の皆様から共同募金へのご協力を頂きました。この善意の寄附金からの配分金は、本文記載のとおり、地域福祉活動の貴重な財源となつております。(事務)

この社協だよりは、共同募金の配分金を財源に作られております。

